

公布された規則のあらまし

佐賀県特定調達契約規則の一部を改正する規則（規則第 34 号）

- 1 複数落札入札制度による一般競争入札又は指名競争入札に付する場合の予定価格は、佐賀県財務規則の規定にかかわらず、当該競争入札に付する物品等又は特定役務の種類ごとの総価額を当該物品等又は特定役務の種類ごとの需要数量で除した金額をもって定めることとした。（第 10 条の 2 関係）
- 2 その他所要の改正を行うこととした。
- 3 この規則は、公布の日から施行することとした。